

2. 贈呈基準および利用方法

毎年3月31日時点または9月30日時点の株主名簿に記録された株主様に対し、株主優待カード3種（ジュエリー・エステ・ゴルフ）を1枚ずつまとめて贈呈いたしますので、ご来店時にご提示ください。（ゴルフ用品のオンラインショップでのご購入については、株主様のみに限定させていただきます。詳細については、前記の株式会社ニューアート・クレイジー管理部までお問合せください。）

ジュエリー割引およびゴルフ用品割引は有効期間中何度でも、エステサービス契約時のプレゼント進呈は有効期間中1度のみご利用になれます。

3. 変更理由

当社は、平成27年10月1日付で子会社のゴルフ用品メーカーおよび販売会社の2社を統合し、株式会社ニューアート・クレイジーに商号変更し、本格的にスポーツ事業を推進することとなりました。これにともない、株主の皆様へのサービスを拡充するため制度変更をいたします。

4. 実施時期

平成27年9月30日現在の株主様より贈呈の対象といたします。

株主優待カードは平成27年11月下旬以降に各株主様へお送りいたします。

以上